

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修で理念について、認識の確認を行っています。また各ユニットの職員が目につく箇所に理念を貼り付けており、ユニット会議等で各入居者様のケアを検討する際、理念に沿っているものなのか、職員全員で意見を出し合い個性にあったケア方法を考える習慣をつけ、都度見直しを行っております。新入職の際は、オリエンテーションで、理念について説明を行います。	玄関他に掲示した「その人らしい笑顔を引き出す」などの事業所独自の理念が、日頃の運営や行事、個別のケア内容の下となっていることが、会議や研修録、職員の声からも確認できます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物だけに留まらず、近隣のこども園に遊びに行き、地域のイベントには積極的に参加し交流を深めています。また施設に地域住民の方がもっと気楽に足を運べるよう、パワーアップ体操の開催、地域のイベント等では施設の空きスペースの活用等で交流を深めています。	年間を通して自治会行事や地域のこども園、中学校などとの交流が盛んで、併設の地域交流スペースを活用や貸し出したイベントも多く、また作業所からパンの移動販売が訪れるなど、日常的な交流が図られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高川地区の会合や行事に参加し、交流を持つ事で、地域の現状や認知症の理解へと繋がる様に努めております。また介護に困っている方たちのお力になれる様、皆さんにお声かけを行っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、参加されている皆さんに近況や今後の計画、また事故があった際にはご報告し、様々な助言をいただいております。また運営推進会議でいただいた言葉は、事業所の職員にも伝え、サービス向上に向けて取り組んでおります。	日頃の運営状況や外部評価などの詳細な報告、地域の参加者からの意見徴収などが積極的に行われていることや、議事録を職員で共有して意見などを運営に活かそうとしていることなども、記録から確認できます。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	適宜事業所の実情を報告し、相談や訂正、助言等の指示を仰ぎ、協力体制を築いております。	行政の担当窓口とは普段の連絡以外にも、ボランティア派遣や介護相談員の定期訪問の受け入れや、市内の事業者連絡会にも参加して、情報共有や協力体制の構築に取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	年に2回の法定研修以外では、2ヶ月に一度のユニット会議内で、身体拘束廃止委員会を開催し、各専門職が一緒となり、身体拘束の廃止に向けてと入居者様の尊厳について話し合いを何度も行っております。ユニット会議内での身体拘束廃止委員会では、管理者と職員で身体拘束廃止に向けて、話し合う議題を見つけ、意見を出し合います。	定期的な集合研修や委員会の取り組みが、適切に運用されています。物理的な拘束だけでなく、「スピーチロック(言葉での行動制限や抑制など)」に繋がらない声掛けにも、ユニットや職員間で取り組んでいます。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に一度の高齢者虐待防止委員会や定例研修では、何が虐待にあたるのか、発生要因、倫理観等について話し合います。虐待の定義、発生時の対応手順、相談、報告体勢を明確に整えております。また職員がストレスを抱え込まない様、普段の面談のみならず、定期的なストレスチェックも行っており、職員が心身に健康を保てる様に行っております。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方もおり、後継人も一ヶ月に一度は近況報告を行い、状況共有を行っております。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書では料金体系の明確さ、退去条件、サービス内容の詳細等の説明と、契約書では契約や解約の手続き、賠償責任等の説明を行い、各項目ご理解を得た上で説明をしております。また説明終了後も、不明点の確認を行っており、不明点あればいつでも問い合わせで対応可能な旨伝えております。		
10	6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の掲示板に苦情申し立て窓口の案内を提示しており、毎月介護相談員2名の方が入居者の話を聞いてくださる為に来所されます。重要事項説明書には、行政機関、その他苦情受付機関の連絡先を記載しており、またご家族様と会話する機会も面会がない方でも月に最低一度は時間を設けており、その際に何か要望や不明点等ないか確認をしております。	家族の面会の際や定期的な担当職員からの状況報告時などの意見や希望の声を大切にしています。 また、コロナ禍で途絶えていた食事会や茶話会などの家族交流会も、現在再開させる方向で検討を重ねていて、家族が集う場で意見を聞ける機会にしたいと考えています。	
11	7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	不定期ではありますが、リーダー会議を開催しており、ユニット職員の意見をリーダー会議で議題とし、管理者へ報告する体制をとっております。また日頃より職員の意見や提案に対しては、話しやすい関係の構築に努めており、代表者には管理者から報告しております。	担当する利用者の意向を考慮した外出や行事の企画など、職員からし易い環境となっています。年に2回の管理者との職員面談以外にも、職員から意見や相談を気軽に受けたり、また日頃の会議や生産性向上委員会などで、職場環境に対する意見などを吸い上げ、運営に反映させるよう努めています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者が定期的に面談し、勤務状況の報告や、連絡、相談が行ないやすい環境です。また給与水準だけに限らず、職員の資格や研修等に参加する機会を設けていております。		
13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員から参加したい研修や資格を管理者が確認し、その旨管理者から代表者に伝え、取得に向けて補助制度を設けていております。職員が働きながらスキルアップできる機会を提供しております。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	代表者は同業者との交流を図る為に高川校区高齢者部会や豊中市介護保険事業者連絡会へ参加しております。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にご本人やご家族様にアセスメントをとり、どの様な支援が必要か各専門職を交え検討します。利用開始後は、ご本人と信頼関係を築く事をまず最優先とし、同時に情報収集を続けながら、都度ケアの見直しを行っております。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様が何を困り、不安に思っているか傾聴し、対策を講じます。見学時には施設見学、説明を行い、グループホームの雰囲気を確認してもらい、ご家族様の希望との擦り合わせを行います。ご家族様の不安に的確に応えられる様、各専門職、専門機関に問い合わせ等も行っております。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の認知症状、ご家族様の状況等を考慮して面談を行います。支援があれば在宅が継続出来る方に対しては、小規模多機能を進める事もあります。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を一人の生活者として深く理解し、その人らしさを尊重する事が基盤になってくると思われる為、生い立ちや人物像の把握に努め、持っている能力を生かせる支援を行います。介護職員が支援する側に留まらず、入居者様に自立を促し、互いに理解する事で、共に暮らし互いを尊重し合う関係を目指します。		
19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や月に一度の近況報告の際に、ご本人の様子を伝え、ご家族様とコミュニケーションを持つ事で、ご家族様の隠れた想いに気付ける様、グループホームではケア担当制にしており、時間をかけてご家族様との関係作りを行っております。		
20	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力のもと、家に一時帰宅をしたり、地域のイベントには積極的に参加をしております。ご友人の面会もあり、また遠方の方にも電話での対応も行っております。また地域やご家族様が参加可能な行事も開催している為、当施設で偶然に再会すると言う事も少なくありません。	知人や友人が面会に来られたり、近隣の散歩では一緒だった自治会や婦人会の方とお話することもあり、また年間を通して様々な地域の行事へ参加するなど、馴染みの関係が継続できるよう支援をしています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う・合わないを把握し、様々な性格の方が同敷地内で楽しく生活を送る為に、席の配置や役割分担等を設けております。適切に職員が介入し、トラブルにならず、互いに相乗効果を得られる関係作りの支援を行っております。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同建物内の特養に移籍した際には、情報共有を密に行ない、入居者様にとっての適切なケアが途切れず提供出来る様連携をとっております。また顔なじみの職員や他の入居者様が遊びに行く事もあります。退去された方のご家族様に關しては、事業所に寄ってくださり、温かいお声掛けを頂いております。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	<p>○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者様が施設に来られる前からの生活歴や想い、希望を聞きとります。心身の状況でご本人から聞き取りが困難な際は、ご家族様から生活歴や嗜好を確認し、本人の想いを汲み取ったケアに努めております。またご家族様とご本人の意向が合致しない時は、入居者様の一番の理解者である様、職員が両者の間に入り最適解を見つける様努めております。</p>	<p>編み物やピアノなど以前からの趣味の継続や、飲食物の好みなども把握して、日頃の生活が楽しめる工夫もしています。 意向に沿った外出や外食先に出掛けたり、可能な限り把握した意向に添った支援二繋がる様に努めています。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める</p>	<p>面談時のヒアリングシートを使用し、可能であればご本人、難しいようであればご家族様からご本人の生活歴や嗜好品、趣味活動等を確認させていただき、その方の人生に寄り添った支援の提供に努めております。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>各ユニット担当制を設けており、対応する職員がその日一日は固定されている事で、入居者様の状況が早出・遅出職員に伝わり、連続したケアの提供が行えていると思えます。また有する能力を存分に活かして頂くために、洗い物や洗濯物量、調理レク等、その方の嗜好や能力が発揮出来る支援を行っております。</p>		
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>ご本人の主訴不明時、日頃から非言語から読み取れる事の情報を集め、各専門職で協議、LIFEのフィードバックを含め、都度介護計画の作成、見直しを行っております。ご本人やご家族様の希望を6ヶ月に一度のケアプランの更新で、ケア担当を中心とした評価を行い、毎月のユニット会議では一か月の様子を振り返り、都度評価し、介護計画に反映してします。</p>	<p>利用者の日頃の様子や表情などからの情報や、面会や連絡時などの家族からの情報も大切に職員間で共有するなど、日頃のケア方法や支援内容に活かしています。家族とのカンファレンスやプランの説明、ユニット会議での検討などチームで協力して進めています。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>入居者様の様子や気づきを記録に残し、職員全員で把握する事で、統一した介護の提供を行ない、都度見直しを行っております。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>従来のケアだけに留まらず、個別での対応として、施設での食事が進まない方には、食事を止めてご本人が好まれる食事を購入し提供を行なってみたり、病気の進行があり、最後に家で家族や親戚に会わせてあげたいという家人の想いに対応し、自宅への一時帰宅の支援を提供できる様、ご家族様と協力しながら柔軟な支援を行っております。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域の行事に参加し、施設外の人との関わりを増やす事で、介護を受けているだけでなく、地域住民としての関わりを維持しております。また近隣のこども園に数名の入居者様が遊びに行き、子どもたちと一緒に遊んでくれる事もありました。</p>		

30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入所前にかかりつけ医の有無を確認し、入所後も受診を希望された際は、ご家族様と連携を取りながら希望に沿った医療の提供が出来る様支援しております。また当事業所の往診医とも連携をとり、紹介所や情報共有も行っております。</p>	<p>入所前からのかかりつけ医や整形外科、皮膚科などの専門医への受診は、家族と連携して可能な協力を確認して行く他、事業所からの付き添いや送迎など必要な支援も積極的に実施しています。 非常勤の看護職員も現在は配置していません。</p>	
31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>2週間に一度の往診の際は、看護職員と介護職員での情報共有、ケア方針を往診医に伝え、医療の提案が行われます。また急変時には往診医にすぐに連絡出来る体制が整えられており、24時間体制で、医療が提供できる様に体制を整えております。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入居者様が入院となり、何らかの理由で早期退院が望ましいと判断された場合は、入院先の病院と密に連絡を取り、退院に向けての調整を行っております。また早期退院となった場合において、その旨往診医に報告し、医療の面での対応が可能であるかの確認も行っております。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約の際に、重症化・終末期において当事業所が出来る事や方針を伝え、ご本人やご家族様の想いと相違がないか確認をしております。入所後も往診医からの説明、書面ではどこまで医療を希望されるかの確認をとっており、また都度病状や状態が悪化した際には、再度意向の確認を行っております。また終末期と判断された際、24時間の面会、泊りも可能です。</p>	<p>重度化や終末期の意向については、入居の際に本人・家族に確認した上で、意向に変化が無い機会毎に確認しています。事業所での意向に沿った看取りケアにも往診医の協力も得て積極的に取り組む一方で、重度化に伴う家族等の意向に応じて、併設や他の特養などへ入所する支援も行っています。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>心肺蘇生やAEDの使用方法等を施設内研修で行っており、マニュアルも用意する事で、冷静な対応が出来る様に体制を整えております。また介護職員で喀痰吸引の研修を終えた職員も数名おり、都度看護師の指導のもと、使用方法の確認を行っております。</p>		
35	13	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年に2回の消防訓練の実施やBCPを策定し、災害時の対応やケアの継続に向けて、講義や実施訓練を行い備えております。運営推進会議等でも話し合いを行い、施設や地域の現状や情報共有を行い連携しております。備蓄品も用意しており、都度在庫の確認をしております。</p>	<p>地域のハザードマップなどを確認して、水害などの自然災害のある地域ではありませんが、火災以外の地震などを想定してBCPに沿った対策が併設の施設とともに講じられています。運営推進会議などで、地域の方々にも対策内容や災害時の応援要請などを検討したり要請しています。</p>	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>認知症状や身体にハンディキャップがある方の支援と尊厳について、理念をもとに研修や会議等で話し合いを行っております。身体拘束廃止委員会でもスピーチロックについて何度も話し合いを行っており、入居者様のプライバシーを損ねない為にも、居室訪室時はノックを行い、ケアを行う際は、まずお伺いをしてから実施します。</p>	<p>排泄や入浴ケアは一对一での同性介助を基本としつつ、同性ケアだけでなく相性などにも配慮したケアを心掛けています。声掛けの言葉尻も命令調は避けて、誇りやプライバシーを損なわない言葉を選ぶように努めています。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>言語での意思表示のみならず、非言語による訴えを見逃さない様、常日頃から入居者様を観察、様子を記録し情報共有を行い、一人一人に合ったケアで自己決定が尊重される様、「誰の為のケアなのか」を考える時間をユニット会議や話し合いの中で行なう様に努めております。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>決められた日課はあるが、天気良ければ散歩や買い物、ドライブ等に外出し、また外食もその日に決めて行く事も多いです。グループホームでは入居者様のやりたい事と、やりたくない事を尊重しており、その人らしい一日の暮らし方を大切にケアを行っております。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>選ぶ事が出来る方には、朝お洋服を選んでもらい、またお化粧品やネイル等も、ご自身で色を決めたりと、お洒落をする事の楽しさを感じてもらいます。お化粧品をした時は外出が出来る様支援を行っており、また日頃から、整容をご自身で整える事を継続していただいております。</p>		
40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事の準備やお茶入れ、洗い物や片付け等を行っております。料理レクも頻回に行なっており、その際も準備から片付けまで手伝っていただきます。入居者様に提供している食事のメニューは、職員も摂取している事から、入居者様に食べたい物の意見を募り、管理栄養士に伝えたり、また個別に食べたい物に関しては、外食に出掛けます。</p>	<p>特養併設で食事は厨房で調理された物を適温に配慮して提供しています。ご飯盛り付け・洗い物などの手伝いや、調理レクでうどんやお好み焼き・お菓子作りなど、利用者と職員と一緒に食事に関わって、楽しめる機会も設けています。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>管理栄養士のメニューのもと、提供量は体重やアルブミン値の数値を見て、適宜調整を行っております。また飲水を含め、都度摂取量の確認が行える為、午後一度トータルを確認し、少なければその後調整を行っております。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後の口腔ケアの際は、ご本人の残存能力に応じた口腔ケアの支援を行っております。また定期的に歯科往診もあり（希望者のみ）、また希望していない方であっても異常が発生した際は臨時往診可能です。口腔ケア以外にも、服薬の際等に口腔内の確認が行える為、常に状態の確認が行えます。</p>		

43	16	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>24時間の排泄チェック表がある為、どの入居者様も何時にトイレに行っただかがすぐに確認出来ます。入居者様のトイレの間隔にあったトイレ誘導を行っており、またオムツ着用の方でも、トイレへの着座が可能な間はトイレに座り、トイレでの排泄を促す支援を継続しております。</p>	<p>排泄チェック表を活用して個別のタイミングでの排泄ケアは、原則特に日中はトイレに腰掛ける形の支援をしています。トイレは共有フロアにあるため、必要に応じてポータブルトイレを設置して、居室での排泄の自立支援も行っています。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>往診医に相談し薬剤調整も行いますが、薬剤のみに頼るのではなく、飲水を勧めたり、歩行や体操、ホットパック等、日常の中で出来る排泄ケアを大切にしております。便秘が認知症上にあたえる影響の大きさも理解し、また薬剤で出過ぎている事が判明した際は、その都度抜薬を検討し、苦痛が生じない様に努めております。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>入浴は可能な限り、入居者様のタイミングや希望に添える様時間を朝から夕方まで設けており、曜日の設定は行っておりません。またゆず湯や入浴剤等で、様々な入浴を楽しめる様に、工夫をしております。入浴の種類は個室、ソファ浴が設置されており、そのどちらも入浴でも入浴が出来ない際は、同じ建物にある特養の機械浴を使用する事も可能です。</p>	<p>個別に曜日や時間帯を固定せずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、原則同性介助での週2回の入浴を実施しています。ゆずや入浴剤を使った入浴を楽しむ工夫や、個室とソファ浴に加えて、座位保持が困難な方は併設特養の機械浴を使い、個々に応じた湯舟に浸かる支援も実施しています。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>外気にあたり、日中の活動力を増やす事で、夜間安眠に繋げる事が出来る様支援しております。また日中の休息時間が必要だと見受けられる時は、声掛けを行い臥床時間を設け、その後の活動が気分よく行える様に配慮します。また昼夜問わず、臥床時は都度安否確認を行っております。</p>		
47		<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や容量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>各入居者様の薬剤情報を保管し、都度確認が行える様な体制を整えております。また薬が処方された際は、往診医から注意事項があれば記録で全職員と共有し、与薬時は毎回個数の確認を行い、服薬に関する事故を防げる様に努めております。また薬には副作用がある事を理解し、薬によっては状態の記録の追加、毎回のバイタル測定等の実施しております。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>入所前の面談時で、生活歴や趣向を確認し、培ってきた楽しみや経験を入所後も継続出来る様に支援します。またお手伝いを依頼する事で、その方の向き不向き、やりがいを感じてもらえるかどうか判断します。またユニットで行なうレクリエーションのみに関わらず、全体行事を積極的に行なうことで、部署間を超えた関わりも増え、楽しみの提供の幅も増えております。</p>		

49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>意向にそった外出や外食にも対応しております。地域の行事にも積極的に入居者様に参加して頂き、地域の方との交流をもてる機会を今後も増やしていきたいと考えております。</p>	<p>近隣への散歩や個人や事業所の買物など、日常的な利用者の外出支援に努めています。希望に沿って自宅に帰ったり、地域の花火大会や祭りなどの行事、こども園との交流会など一年を通して本人の希望に沿って地域の協力も得ながら、支援を継続しています。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>入居前にお金の持ち込みの意向があるかと、紛失する恐れがある事の説明を行いながら、お金を持つ事で安心感や自尊心を保てる入居者様もおられます為、ご家族様の理解が必要となってきますが、所持の意向を確認しております。お金を所持しない入居者様がほとんどですが、一緒に買い物に行き、立て替え金をご自身で支払いしてもらう事もあります。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>ハガキを出す事や、年賀状を出したりしております。遠方でなかなか面会に来れない方や、職員に用事で連絡があった時には、電話を交わす事も可能ですし、入居者様のご意向があれば事業所からの連絡も可能です。ご自身で携帯電話を用意し、好きな時間に連絡を取り合っている方もおられます。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>朝は外気が差し込む様に、建物の中にいながらも季節感や時間の流れがわかる様にしております。不快と感じる照明や音もなく、その為か居室で過ごす方はほぼいらっしゃらず、皆さんリビングに集まって談笑しております。</p>	<p>温度や湿度、臭気などにも配慮した共有空間は、広い窓から差し込む日差しが明るく、周辺の街並みも見渡せて開放的な空間となっています。清掃業者が職員に交じって違和感のない形で入り、清潔な空間となっています。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共用空間では、その人らしく過ごす事が出来る様、各入居者様がどの様に過ごしたいか観察し、皆さんが穏やかに過ごす事が出来る様な席の配置を行っております。気のあう方と過ごしたい方もいれば、一人で静かに過ごしたい方もおられる事から、2フロアを使用し、席の配置に配慮しております。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入所時に可能であれば、自宅で使われていた物の持参を依頼しております。居室には馴染みのある物を置き、ご家族を身近に感じる事が出来る様に写真やアルバム等を飾られるご家族様も多いです。</p>	<p>居室での面会が可能で、家族も本人と部屋の模様替えや衣替え、清掃などにも加わっていて清潔に保持されています。孫やひ孫などの家族の写真や、自宅で使っていた馴染みの物なども持ち込まれていて、居心地よく過ごしやすい居室となっています。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ご自身の残存能力を活かせる様、手摺りを設置し、また使用方法も分かりやすく混乱をきたさない物になっております。また障害物をなくし、安全面にも配慮しております。</p>		

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない